

2026年度事業計画

2026年度においても引き続き、2025年4月施行の公益法人認定制度改定に即した関連規程の整備を推進し、新たな会計基準への移行を図る。また、事業活動を取り巻く環境の変化に対応すべく、運営体制の抜本的な見直しと効率化を積極的に推進する。その過程においては試行錯誤を伴うことが想定されるが、常に定款の趣旨および目的に立ち返り、本会の使命達成に努める。先達が築き上げた歴史と伝統を真摯に継承するとともに、新たな視点に立って演出空間および映像領域のさらなる未来を切り拓くべく、より一層邁進する。

役員改選期にあたる2026年度、活発な事業活動を展開し、新体制のもとで更なる創意工夫とたゆまぬ努力を積み重ね、本会の進展を図る。組織を活性化させるためには、照明家一人ひとりの主体的な参画が不可欠である。

以上の状況を踏まえ、本年度は次の事業計画及び運営体制を策定する。

(基本方針)

1. 次世代の人材育成
2. 公平性・透明性に心がけ、公益事業活動を展開
3. 協会事業の継承・改善、及び新規事業の企画推進
4. 支部活動を中心とした地域文化への貢献
5. 新しい公益認定制度に向けた対応

I 公益目的事業

舞台及びテレビジョンの照明に関する研究並びに知識の交換の促進に努め、照明家の資質と技術の向上と普及を図り、もって芸術及び文化の高揚に寄与する事を目的とする事業である事を、再認識し効果的な運用を図る。

(事業の内容)

1. 照明技術に関する技能の認定
 - (1) 「舞台・テレビジョン照明のための公開講座」(中央講座・地域講座)の開催
 - (2) 「舞台・テレビジョン照明技術者1級試験」及び「同2級試験」の実施

以上は、技能認定委員会・次世代育成委員会・技術委員会・安全委員会・広報委員会及び各支部・部会の連携により実施する。

当事業は、「技能認定規程」及び「技能認定基準」において基準を公開し、実施時期・受験資格等を協会誌・ホームページやチラシ等で公開し、当協会員のみならず広く一般に公募し、受講・受験の機会を与え実施する。

中央講座のネット配信への移行は、さらなる体制整備を推進し、技能認定1級取得者が安全管理や最新の照明技術を継続的に学べる場の提供に努める。また、全国一斉実施となった1級技能認定試験の運営体制を整えとともに、照明技能認定証のデジタル発行に向けた対応を進める。

2. 研修会、講習会、展覧会等の開催

- (1) 舞台及びテレビジョン照明のための新人講座の開催
- (2) 全国照明技術者会議の開催は、舞台企画とテレビ企画の合同開催
- (3) 地域舞台照明技術者会議の開催
- (4) 技術及び安全作業に関するセミナーの開催
- (5) 各支部・学校等へ出向いての安全講習の実施
- (6) 他団体と共催する講座等の実施もしくは後援
- (7) 上記講座等と併催する展示会等の主催・共催・後援

以上は、次世代育成委員会・安全委員会・技術委員会・技能認定委員会・広報委員会及び各支部・部会の連携により実施する。

当協会員のみならず、全照明家のスキルアップ、専門家としての資質の向上のため継続的に実施。環境保護やエコ対策への対応など時宜を得たテーマで企画する。

これまで3回にわたり実施してきたテレビ企画・舞台企画の合同開催を通じ、両分野における技術交流の定着とノウハウの共有が進んでいる。全国照明技術者会議は、この相乗効果を最大化し、連携をより実りあるものへと進化させるべく、次なるステップへの検討を図る。

3. 照明に関する調査研究

- (1) 照明技術の情報収集・分析・調査・研究
- (2) 各支部 N.G.C. (Next Generation Committee) による技術研究会の開催
- (3) 新器具・新機材の実験的・実証的研究
- (4) 海外の照明に関する調査・研究

以上は、技術委員会・次世代育成委員会・安全委員会・国際委員会・技能認定委員会・広報委員会及び各支部・部会の連携により実施する。

不特定多数者の利益増進に寄与することを主たる目的として、協会誌やホームページ等で事業の意義・内容を公表し、照明に関わる全ての人々へ知識・情報の普及を図る。調査・研究の成果は各種セミナーや協会誌・ホームページなどより一般に公開する。各支部の NGC の活性化を図り、次世代を担う人材を育成する。

4. 研究の奨励及び業績の表彰

- (1) 照明デザイン、技術等を対象とした舞台部門、テレビ部門の審査・表彰
- (2) 舞台・テレビジョン照明への功労者を顕彰

以上は、顕彰委員会・広報委員会及び各支部・部会の連携により実施する。

2025 年度の協会賞関連規程の改定に伴い、賞の信頼性と価値をより一層高めるべく、厳正な審査体制の構築と運営手法の最適化を図る。応募に関しては、自薦・他薦を問わず、当協会の資格を有しない者であっても応募可能とし、協会誌や公式ホームページを通じて一般に広く告知を行う。また、選考の透明性を確保するため、全ての受賞者および作品につ

いて受賞理由を付して公表する。特に大賞作品については詳細な技術解説を掲載し、他の照明家の創作活動や技術向上に資する知識の共有を促進する。

今後、これらの実施状況について適宜検証を諮り、時代に即した賞の在り方についてさらなる検討を加えていく。

5. 協会誌及び関連図書の刊行

(1)「日本照明家協会誌」の発行及び Web サイトによる広報事業

(2)「舞台テレビジョン照明・基礎編 2021」増刷

以上は、広報委員会・出版委員会・手帳編集作業部会・技術委員会・次世代育成委員会・安全委員会・国際委員会・技能認定委員会及び各支部・部会の連携により実施する。

照明の研究成果や業績の発表、照明の歴史や劇場機構の研究、最新の機材や操作方法、関連書籍のデジタル化など、多様な芸術の研究等広く照明に関する情報を提供することを目的とし、協会員以外の人々にも照明の情報を得る窓口とする。

協会誌は協会員のみならず公官庁並びに芸術関連諸団体や学校、図書館等は無償で配布し、一般の人々にも関連図書を購入可能とする。

6. 関連団体との連絡提携及び国際協力

全国舞台テレビ照明事業協同組合、公益社団法人芸能実演家団体協議会、公益社団法人全国公立文化施設協会、全国高等学校演劇協議会等関連団体等と連携し、前項までの事業を推進する。また、韓国放送照明協会をはじめ海外の照明家との交流や国際協力のプログラムを通じて幅広い活動を行う。

II 協会組織運営

1. 会勢

本会は、照明家の親睦団体としてスタートし、1973 年(昭和 48 年)文化庁法人認可から次第に成長し、2010 年(平成 22 年)「公益社団法人」に認定され、今年で法人認可から 52 年を迎える。今年度も公益目的事業を推進し、「民による公益」の意識を高める活動に努め会員増強を進めていく。

協会の組織増強には、会員の増強という目に見える側面と、創作活動の中で示される協会や照明家の芸術上の社会的名声や信望の獲得・蓄積という無形の側面との両面がある。組織の増強は協会の社会的力量を大きくするだけでなく、これにより照明家の社会的地位の確立の一助ともなり、ひいては芸術文化の興隆に貢献することに繋がる。

2. 業務執行体制の整備と強化

公益社団法人の認定を受けて以来、定款に基づく執行体制の確立、定款および諸規程に準拠した事業活動、さらにはコンプライアンスの徹底とガバナンスの強化に努めている。さら

に、2025 年 4 月の公益法人認定制度改正に伴い、定款や諸規程の見直しと整備を図るとともに、次代を担う若手や女性がより活躍できる体制づくりを推進する。

2024 年 2 月に大規模リニューアルを実施した Web サイトについては、その運用の検証を進めるとともに、協会員相互の知識交換を促すコミュニティの設置を図る。あわせて、事務局体制においても事業および管理業務の効率化をさらに推し進め、継続的な業務改善に努める。

3. 協会内システム

多岐にわたる事業の支援と確実な運営のため、会員情報・財務会計等の運用システムについて適宜見直しを行い、業務の整備・作業の効率化を目指す。特に公益法人認定制度改定による財務規律への対応に向けた整備を図る。また、事務作業の効率化および会員の利便性向上を図るため、会員証のデジタル化をはじめ各事業における業務のデジタル化を推進する。これらを計画的かつ迅速に実行すべく「DX(デジタルトランスフォーメーション)推進室」を設置し、具体的な運用体制の検討を行う。

以上